

令和6年度 資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

- (1) 審査の対象 令和6年度 下水道事業資金不足比率
- (2) 審査の期日 令和7年8月4日
- (3) 審査の場所 階上町役場
- (4) 審査の方法

下水道事業に係る資金不足比率審査は、町長より提出された令和6年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、審査を実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められる。

(単位：％)

資金不足比率	経営健全化基準	備考
— (資金不足額なし)	20.00	

注 「—」は、資金不足比率が生じていないことを示す。

(2) 個別意見

資金不足比率は、資金不足額が生じていないため、算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。